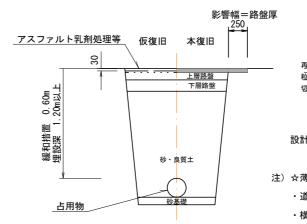
松江市道路掘削復旧標準図 No. 1

令和7年4月1日 交通量区分表記変更

市道(車道)掘削復旧標準断面図

アスファルト舗装

C型(N3交通) 幅員が4m未満の道路



再生密粒Asc 粒調砕石 M-30 切込砕石 RC-40

設計CBR=6を想定

- 注) ☆薄層舗装幅については下記のとおり
 - ・道路幅員の1/2又は、全幅
 - ・横断箇所…幅5.0mで施工

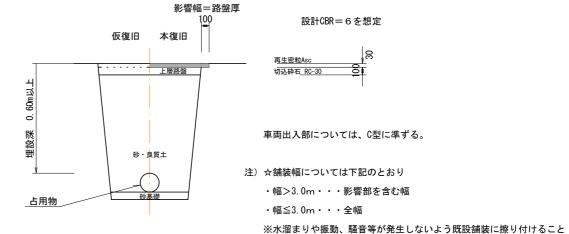
※水溜まりや振動、騒音等が発生しないよう既設舗装に擦り付けること

★本復旧は仮復旧施工後概ね1か月程度期間を空けること。 ※十分な転圧後に舗設を行うこと

掘削時に既存舗装厚が協議(申請)と異なる場合は、申出すること。(手直しいただく場合があります)

市道(歩道)掘削復旧標準断面図

アスファルト舗装

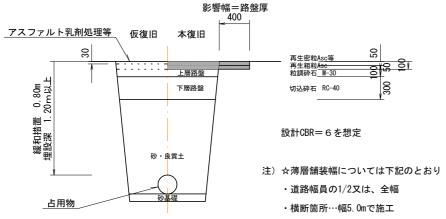


★本復旧は仮復旧施工後概ね1か月程度期間を空けること。 ※十分な転圧後に舗設を行うこと掘削時に既存舗装厚が協議(申請)と異なる場合は、申出すること。 (手直しいただく場合があります)

市道(車道)掘削復旧標準断面図

アスファルト舗装

A型(N5交通) 幅員が6m以上で交通量の多い幹線道路



★本復旧は仮復旧施工後概ね1か月程度期間を空けること。 ※十分な転圧後に舗設を行うこと

※水溜まりや振動、騒音等が発生しないよう既設舗装に擦り付けること

掘削時に既存舗装厚が協議(申請)と異なる場合は、申出すること。(手直しいただく場合があります)

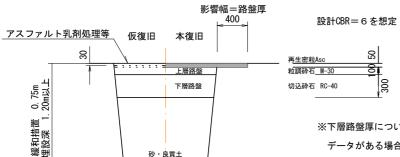
市道(車道)掘削復旧標準断面図

アスファルト舗装

占用物

B型(N4交通) 幅員が4m以上の道路

交通量の区分		大型車交通量(台/日・一方向)
新区分	旧区分	人至半文通里(G/G·一方间)
N3	L交通	100未満
N4	A交通	100以上 ~ 250未満
N5	B交通	250以上 ~ 1,000未満
N6	C交通	1,000以上 ~ 3,000未満
N7	D交通	3,000以上



※下層路盤厚については、地盤反力等の データがある場合は、その限りでない。 別途協議とする(関係資料を提出すること)

- 注)☆薄層舗装幅については下記のとおり
 - ・道路幅員の1/2又は、全幅
 - ・横断箇所…幅5.0mで施工

※水溜まりや振動、騒音等が発生しないよう既設舗装に擦り付けること

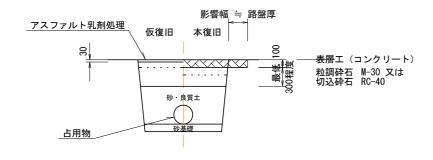
★本復旧は仮復旧施工後概ね1か月程度期間を空けること。 ※十分な転圧後に舗設を行うこと 掘削時に既存舗装厚が協議(申請)と異なる場合は、申出すること。(手直しいただく場合があります)

松江市道路掘削復旧標準図 No.2

令和7年4月1日 交通量区分表記変更

市道掘削復旧標準断面図

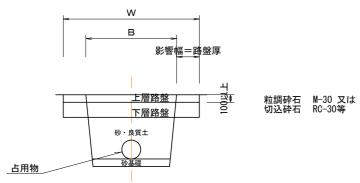
コンクリート舗装



表層の最低厚は10cmとする 路盤工は30cm程度

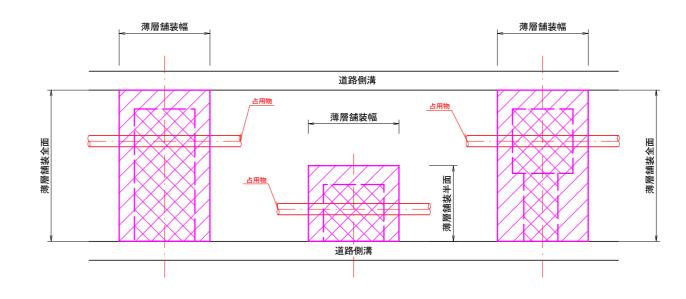
市道掘削復旧標準断面図

砂利道



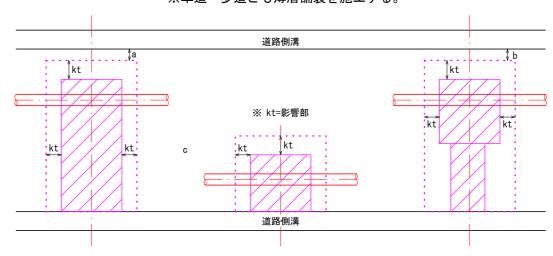
上層路盤の最低厚は10cmとする 復旧幅は2.0m以上とする 路盤構成は現況を踏襲する

交通量の区分		大型車交通量(台/日・一方向)
新区分	旧区分	人至年文通重(日/日·一万円)
N3	L交通	100未満
N4	A交通	100以上 ~ 250未満
N5	B交通	250以上 ~ 1,000未満
N6	C交通	1,000以上 ~ 3,000未満
N7	D交通	3,000以上



オーバーレイ復旧平面図

※車道・歩道とも薄層舗装を施工する。



※ a部分及びb部分が1.20m未満であれば、全幅を影響部として復旧する。 c部分が3.0m未満であれば、一体で復旧する。